

事業再評価調書

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	地区名	松瀬(2)	所在地	佐世保市		
評価年度	令和6年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課		
事業概要	(1)事業目的 松瀬(2)地区急傾斜地崩壊対策事業は、佐世保市松瀬町に位置する斜面傾斜角度30度以上、がけ高約27mの急傾斜地であり、一連の斜面上下には人家30戸が存在している。斜面は土砂が堆積し、巨木や竹が繁茂している。今後の豪雨等により土砂災害が発生した場合、被害は甚大なものと予想されることから、対策工事を実施することで被害を未然に防止するものである。						
	(2)主な事業内容 工事長 L= 190 m 法面工 A= 6,500 m ²						
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度			
	H27	-	-	着工時 R3	前回再評価時 -	計変時 -	再評価 R10
事業費	全体事業費(千円)				前年度まで(千円)	進捗率(%)	
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時	370,373	46.3	
事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) 平成27年度から測量・調査・設計、用地取得が済み、現在、対策工事を進めている。過年度の対策工により保全人家30戸のうち14戸を保全しており、対策完了区間においては崩壊や斜面の変動等は確認されておらず、整備効果が発現している。						
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し 用地取得に不測の年数を要したが、平成29年度に全ての用地交渉が済み、翌年度より対策工事に着手しており、令和10年度に完成する見通しである。						
社会・経済等の情勢及びその状況変化	(3)関連事業の整備状況 特になし。						
	評価 AA ・ A ・ B ・ C						
社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 地元からの要望により開始した事業であり、地元より早期完成を求められている。						
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 特になし。						
社会・経済等の情勢及びその状況変化	(3)事業が地域に及ぼす効果 保全対象として30戸の人家が密集しており、これを保全することにより、県民の生命を保護するものである。						
	(4)事業に関連する評価・指標等						
		当初	再評価時	評価	備考		
必要性	受益面積						
	受益戸数	36	30	○			
重要性	地元要望の有無	有	有	○			
緊急性	緊急度合			中			
経済性	B/C	2.78	3.50	中			
評価 AA ・ A ・ B ・ C							
[土木部としての総合評価と対応方針]							
総合評価	事業継続	事業見直し継続	休止	中止			
総合評価に係るコメント							

令和6年度 第2回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-9 急傾斜地崩壊対策事業
まつせ
松瀬(2)地区

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H27新規)		H27	R3	4.7	2.78	【工事概要】 工事長 L=240m 法面工 A=8,400m ²
土木部内報告 (H31)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H27	R5	4.7	2.80	【工事概要】 工事長 L=240m 法面工 A=8,400m ²
第1回審議 (R6今回)	事業採択後 10年経過	H27	R10	8.0	3.50	【工事概要】 工事長 L=190m 法面工 A=6,500m ²

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

【目的】

保全対象人家30戸及び市道を含む最大がけ高30mの急傾斜地において、がけ崩れ被害から人命を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

【事業概要】

工事長 L=190m
法面工 A=6,500m²
(現場吹付法砕工)

【事業進捗率】

46.3%(事業費ベース)

【用地進捗率】

100.0%(面積ベース)

【事業経過】

平成27年度 事業化
平成28年度 用地着手
令和元年度 工事着手～現在



3

3. 事業の効果・必要性



斜面上部の小崩壊



保全対象
・人家(30戸)
・市道:305m



地表水による洗堀

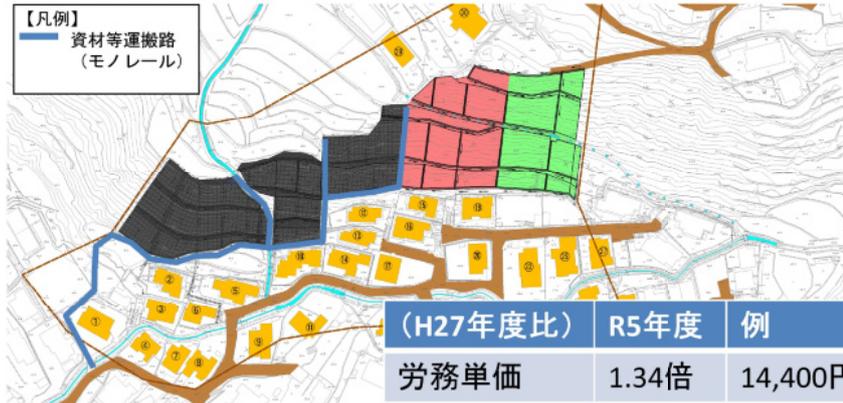
4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】 4.7億円(当初) → 8.0億円(変更)

- 資機材、土砂、伐採木の搬出入経路が限られ、当初想定よりも運搬距離が延びたため。
- 労務費・資材価格の上昇や歩掛改定、労働環境改善の経費が増加したため。

事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
仮設工の追加	0.3億円	資材、土砂、伐採木の運搬路(モノレール)の追加
労務費等の増	+3.0億円	労務費・資材価格の上昇、歩掛改定、経費の増加
合計	+3.3億円	



(H27年度比)	R5年度	例
労務単価	1.34倍	14,400円/日→19,800円/日(普通作業員)
歩掛改定	1.62倍	5,148円/m3→8,357円/m3(土砂掘削)

5

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【事業完了年度】令和3年度(当初)→令和10年度(変更)

事業期間 変更内容	増減期間	主な増減理由
①用地解決の遅延	1年	地権者の相続人との交渉
②計画の変更	1年	基準書改訂に伴う対策工法の変更
③本工事費の増	5年	工法の変更に伴う増、仮設工(資材等運搬路)の追加による本工事費増
合計	7年	

【①用地取得(分筆登記)】
斜面の地権者の相続人が事業に反対し、事業用地取得に時間を要した。

【③本工事費の増】
○法面掘削において、斜面上部から機械の搬入を計画していたが、地元の同意が得られなかったため、機械掘削から人力掘削へ工法を変更した。
○斜面下部に人家が密集しており、資材や土砂、伐採木を搬出入するための運搬経路が限られ、当初想定よりも運搬距離が長くなり搬出入にかかる作業時間が大幅に増加

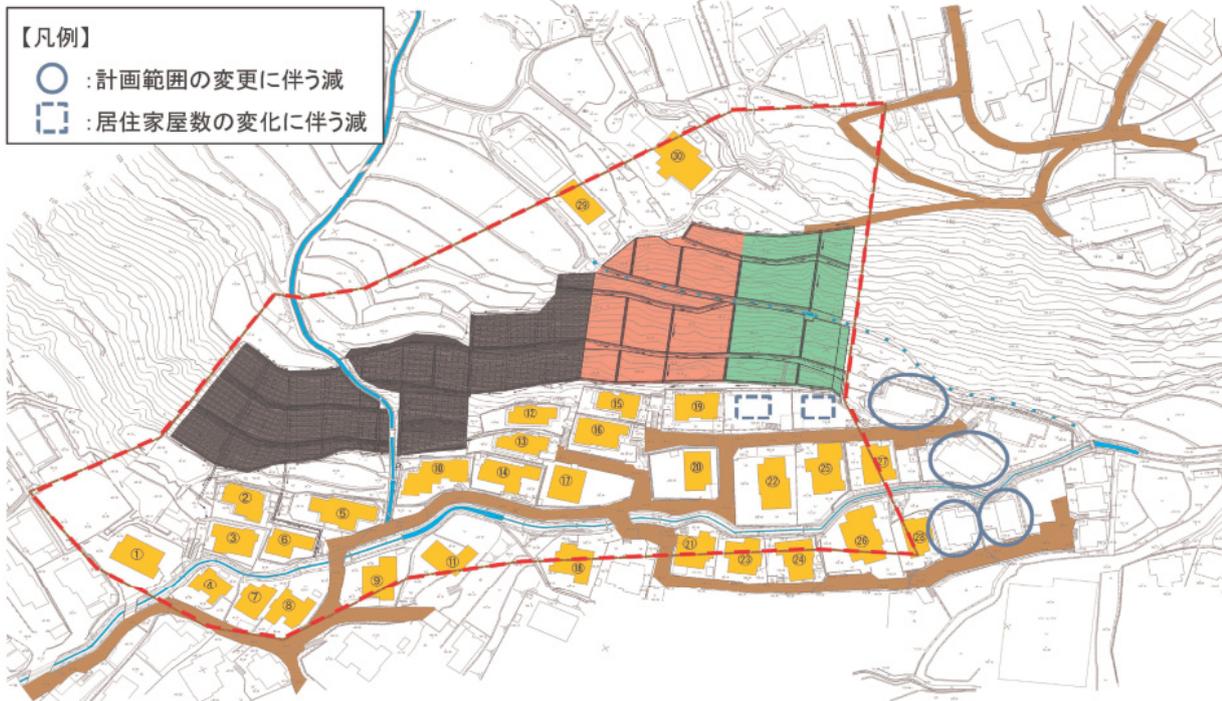


工程表	概要	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	増減理由	増減期間(年度)	
当初(H27年度)	測量調査設計 用地交渉 工事	■	■	■	■	■	■	■	■									
第1回審議(R5年度)	測量調査設計 用地交渉 工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	計画の変更 地権者との交渉 本工事費の増	+1 +1 +5

6

5. 社会経済情勢等の変化

- 保全対象人家の減少(36戸⇒30戸)
計画範囲の変更及び居住家屋数の変化に伴うもの



7

6. 事業の投資効果

【B/C】2.78(前回) → 3.50(現行)

◆ 費用対効果(B/C)

	前回評価 (平成27年度)	今回評価 (令和6年度)
残事業	—	5.12 = 13.80億円 / 2.70億円
全事業	2.78 = 11.42億円 / 4.11億円	3.50 = 26.63億円 / 7.61億円

〔費用〕

- ・急傾斜地対策工施工及び測量設計調査に要する費用

〔便益〕

- ・急傾斜地崩壊対策を実施することにより、人家等が保全されることで発現する便益

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定(R3年1月)
(間接被害額の算定方法見直しによる便益の増)

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(仮設工の追加、労務費等の増)
- ・工期の延長(用地解決の遅延、計画の変更、本工事費の増)
- ・保全対象人家の減

〔その他要因〕

- ・特になし

8

7. 対応方針(原案)

- 保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- 用地進捗率は100%であり、工事にも着手しており、完了見通しも立っているため、早期に整備効果発現の見込みがある。
- 地元からの要望により開始した事業であり、地元より早期完成を求められている。
- 事業費の増額及び工期の延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

